

さあ、はじめよう！ 学校支援ボランティア



このハンドブックは、子どもたちのために何かをしたいと考えている地域の方、学校支援ボランティアを依頼したい先生方、そして、地域の方と先生方とをつなぐコーディネーターの方のための入門書です。

CONTENTS

子どもたちを地域全体ではぐくむために	1
学校支援地域本部事業とは	2
学校支援ボランティアとして(地域のみなさんへのメッセージ)	
ボランティアとは何か、ボランティア活動の4原則	4
学校支援ボランティアとは	5
学校支援ボランティアの4タイプ	6
学習支援型	8
環境支援型	9
学校支援ボランティアのすすめ	10
学校へ行ってみよう	11
実践前の打合せは、活動時に気をつけることは	12
活動の振り返り、ボランティアの輪を広げよう、学校とのよい関係づくり	13
学校支援ボランティアとともに(先生方へのメッセージ)	
子どもたちにとって、先生たちにとって	14
こんなことを考えたことはありませんか	15
学校支援ボランティアの迎え入れ体制 (事前の配慮事項5か条)	16
学校支援ボランティアの迎え入れ体制 (先生のための5か条)	17
学校支援ボランティアの迎え入れ体制 (学校内の受け入れ体制10か条)	18
ボランティア活動が終わったら	19
学習支援の場合	20
環境支援の場合	21
学校とボランティアをつなぐために(コーディネーターへのメッセージ)	
学校支援ボランティアのコーディネート	22
学校支援ボランティアのメリット	23
学校支援ボランティア活動の流れ	24
地域コーディネーターって何をするの?	25
地域コーディネーターの心得5か条	26
学校支援ボランティアと協働する4つのアイディア	27
学校支援ボランティアをめぐる10の課題	28
学校からのメッセージ	30
学校生き生き活動支援事業助成金	34

子どもたちを地域全体ではぐくむために



はじめに

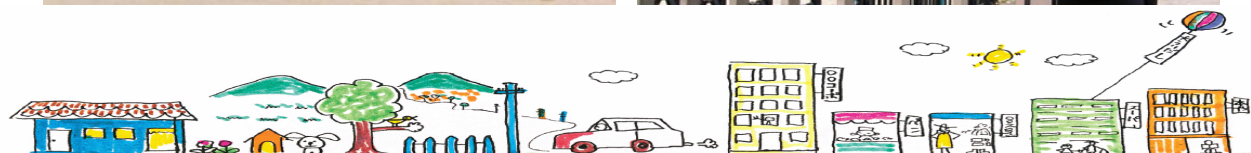
子どもたちが将来の夢や希望に向かって生き生きと成長するためには、自ら考え、行動し、新しい時代を主体的に切り拓く力を身につけることが求められています。そのために子どもたち一人ひとりに「確かな学力」と「豊かな人間性」をはぐくむことが大切です。

これまで、県内の学校では、家庭や地域に対して学校運営に関する情報を発信するとともに、教育活動をより効果的に進めるために体験活動などにおいて積極的に地域の方々と連携・協働しながら、地域に開かれた学校づくりを進めてきています。その取組の一環として、教育活動や学校環境整備に学校支援ボランティアの力を生かす活動が県内にも浸透してきています。これは学校と地域との協働を具体化する有力な方法の一つになります。

教職員と学校支援ボランティアの方々が、子どもたちの「確かな学力」と「豊かな人間性」の育成という共通の願いに向かって一緒に活動することは、学校と家庭・地域の信頼関係を深めることにつながります。これは、学校や保護者だけでなく、地域に暮らす全ての大人の願いでもあります。

また、学校支援ボランティアの方々にとっては、培ってきた知識や技術、経験を発揮する場となるとともに、活動をとおして自らの生きがいや、人と人とのつながりを築いていくことにもつながり、生涯学習の機会になると考えられます。

「学校支援ボランティア」の活動の広がりをとおして、未来を担う子どもたちの育成と地域の教育力の向上、地域の活性化に向けた環境づくりを進めていきましょう。



学校支援地域本部事業とは



ね ら い

教育基本法において「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されたように、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることが重要です。

また、学校教育が多様な課題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められており、各地域において、様々な活動がなされています。

こうした状況を踏まえ、学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築する「学校支援地域本部事業」がスタートしました。

この事業のねらいは、住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築することです。地域住民が学校を支援する体制を構築することにより、次にあげる4つの効果を期待しています。

- ①学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することで、教育活動の充実や教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ることができます。
- ②子どもが地域の大人とふれあう機会や多様な経験をする機会を拡充し子どもの生きる力の育成につながります。
- ③地域住民が自らの経験や学習の成果を活用する場が広がります。このことは「生涯学習社会」の実現に資するものです。
- ④このような活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境が整備され、地域の絆が強まり、地域の活性化に資することができます。



学校支援地域本部事業とは



～地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備～

学校支援地域本部は、これまでもそれぞれの学校において行われてきた学校を支援するボランティア活動を組織的なものとする事で、より効果的に学校の支援を図ろうとするものです。

具体的な支援の内容は、学校側の要望に応じて、地域住民が学校管理下における教育活動を支援するものです。



ボランティアとは何か

ボランティア活動とは、自発的意志に基づく、公共目的のために行われる無償の活動のことをいいます。そうした活動を進んで行う人のことをボランティアと呼んでいます。

ボランティア活動の4原則

生涯学習審議会答申（平成4年）には、ボランティア活動について、次の4原則があると述べられています。

①自発性の原則

公共機関や他人から強制されるのではなく、自発的意志に基づいて行われるものであるという原則

②公共性の原則

活動が特定の人たちの単なる私益につながるものではなくて、社会や公共の福祉に役立つべきであるという原則

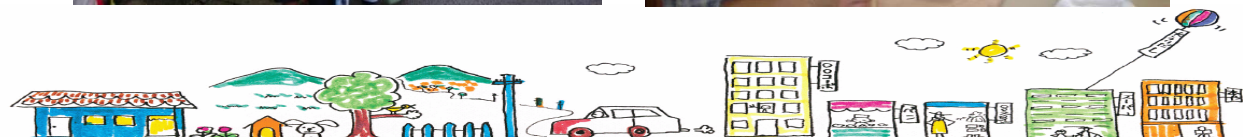
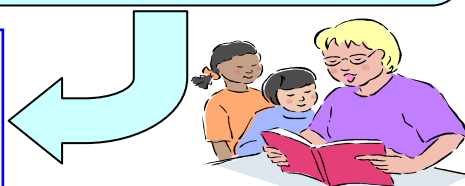
③無償性の原則

活動の見返りとして金銭的報酬など、物的利益を期待すべきではないという原則

④先駆性の原則

活動が画一的に取り組みられるだけでなく、社会の発展や開発をリードする先駆的な活動であるという原則

ボランティア活動とは、自ら進んで地域社会や公共の福祉のために、自己の利益を求めずに技能や労力、時間を提供する活動であり、ひいては社会の発展を促すことをめざすことです。



学校支援ボランティアとは

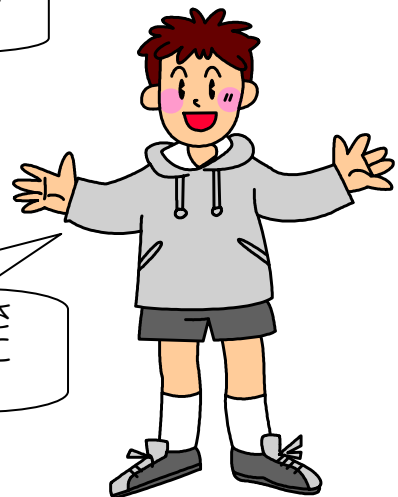
子どもたちの教育のために役に立ちたいという熱い思いを持って、学習活動や環境整備の活動を支援するボランティア活動です。

活動の特色

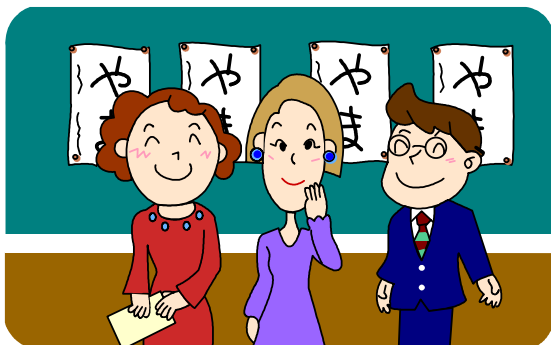
- ①できる人が、できるときに、できることを支援していきます。
- ②人から強制されるのではなく、自発的意志に基づいて行われます。
- ③先生や子どもと一緒に活動し、学校をよりよくしていく活動です。
- ④ボランティア自身の経験や専門性を生かす活動です。
- ⑤地域コミュニティを活性化する方法です。



子どもたちにとっても大変励みになっています。



地域の方々やお父さん・お母さんたちと話ができるし、一緒に学べるから楽しいです。



ふだんの子どもたちの様子がわかるし、学校が身近に感じられるようになりました。



学校支援ボランティアは、学習支援を目的とするものと環境支援を目的とするものに分けられます。また、活動に伴って技術や専門的知識を要するものとそうでないものにも分けられます。

この2つの視点をクロスさせて、学校支援ボランティアを類型化すると

①ゲストティーチャー型＝学習支援×専門的

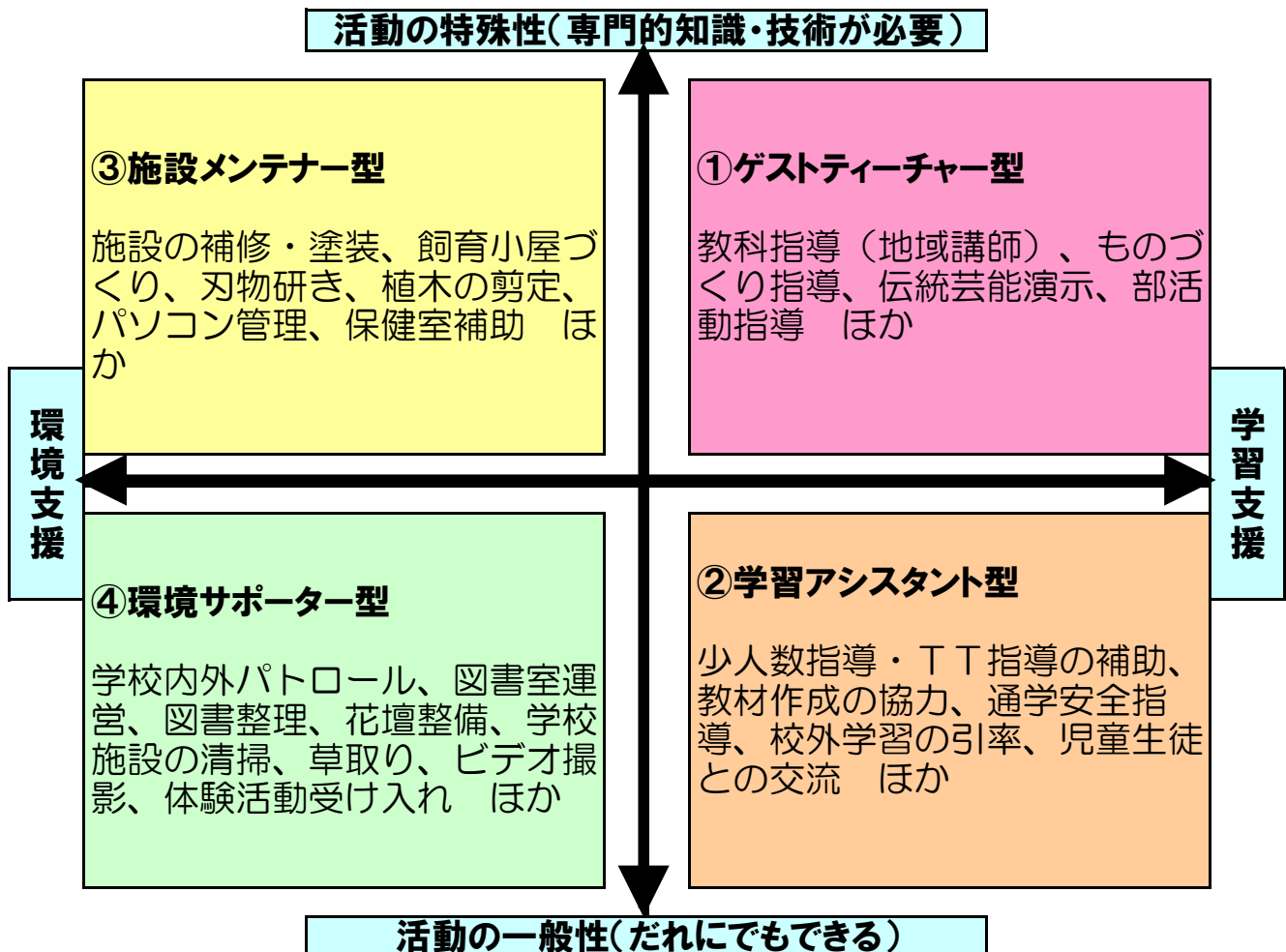
②学習アシスタント型＝学習支援×一般的

③施設メンテナー型＝環境支援×専門的

④環境サポーター型＝環境支援×一般的

という4つのタイプがあります。

学校支援ボランティアの4タイプ



学校支援ボランティアの4タイプ

ゲストティーチャー型

学習支援を目的に、児童生徒の学習活動を直接指導するタイプです。授業の一部で講話や技術指導を担当するので、従来はゲストティーチャー、ワンポイント講師、地域講師、社会人講師などとも呼ばれています。

例えば、教科学習における戦争体験や企業勤務に関する講話、英会話指導、楽器演奏、伝統工芸やパソコンの指導、部活動における指導などを行うので、誰にでもできるというものではありません。

学習アシスタント型

学習支援を目的としていますが、学習指導に中心にかかわるのではなく、教師等の指導を側面から援助するタイプです。

例えば、児童生徒との交流・遊び、交通整理などの通学安全指導、掃除の仕方の指導、そして公園利用や公共施設見学などの校外学習時の引率補助を担っています。

施設メンテナー型

学校環境整備などの支援のために、専門性を発揮しながら施設・設備の維持・管理を担うタイプです。

例えば、校舎や飼育小屋等の補修・塗装、壁紙の張り替え、玄関前の植木等の剪定やガーデニング、パソコン等の維持・管理等のボランティアがあります。専門業者に発注するまでもないが、ある程度の専門的な知識や技術をもつボランティアと言えます。

環境サポーター型

環境支援を目的としていますが、誰にでもできる活動を行うタイプと言えます。

例えば、図書室の蔵書管理や貸出業務、図書の管理、花壇整理や草取り、校舎の窓拭き、飼育水槽の管理、校内清掃、児童生徒の文集製本、家庭科室の包丁研ぎ、学校行事でのビデオや写真の撮影、体験活動の受け入れ等が考えられます。



学習支援型



ゲストティーチャー型（専門的な知識や技術が必要です）

○子どもたちの学習の理解を深めるために、直接、学習指導をします。

＊ものづくり指導、地域の歴史学習の指導、特産品を活用した社会科学習の指導、自然に関する理科学習の指導、短歌や俳句などの指導、戦争体験などのお話、茶道や華道、書道などの指導、農作物や植物栽培などの指導、英会話指導、伝統芸能の指導、パソコンの指導、部活動の指導など



学習アシスタント型（専門的な知識や技術は必要なく誰でもできます）

○子どもたちの学習活動を効率よく進めるために、教師の指導を手助けします。

＊校外学習の引率補助、家庭科の実習の補助、放課後の補充学習の補助、ドリル学習の採点補助、本の読みきかせ、マット運動や跳び箱などの指導補助、小学校低学年の給食運搬や配膳の補助、休み時間などの子どもの遊び相手、朝のあいさつ指導、特別な支援を要する子どもの指導補助など



活動事例

読みきかせグループによる読書活動支援

この活動のきっかけとなったのは、読み聞かせ活動をしていた保護者が、学校に提案して始まりました。グループのメンバーが、朝や昼のお話会を行う「お話隊」、本のフィルムコートや補修を行う「リフォーム隊」などに分かれて、子どもたちの読書活動を支援しています。活動を開始してから、図書室の本の貸出冊数も増えてきました。

環境支援型



施設メンテナー型（専門的な知識や技術が必要です）

○専門性を発揮しながら、施設や設備の維持管理を支援します。

＊校舎の補修、飼育小屋づくり、壁紙の張り替え、パソコン管理、ホームページの作成・更新、植木の剪定など



環境サポーター型（専門的な知識や技術は必要なく誰でもできます）

○安全で快適な学習環境を整えます。

＊学区内のパトロール、図書室の整理、花壇の整備、校舎の窓ふき、教材・教具の整理など



活動事例

学校とPTA・町内会が一体となり安全確保の取組

児童の連れ去り未遂事件が学区内で発生したことをきっかけに、学校とPTA、地域が連携して、児童の安全確保のための取組が始まりました。

具体的な取組としては、

- ・緊急メールの実施：保護者（希望者）の携帯電話のメールアドレスを登録し、緊急の際は学校から一斉に情報を発信します。
- ・防災パトロールの実施：学区を4つに分け、さらに町内会ごとに分担し、協力して下校時にあわせてパトロールを行っています。

学校支援ボランティアのすすめ

学校は、授業の充実やより高い教育効果を求め、学校支援ボランティアをさがしています。また、地域住民も、子どもたちのために何かをしようという思いを持つ人が増えています。

では、学校では、どんなボランティアを探しているのでしょうか。

学校だよりなどで情報を集めましょう。また、直接、学校へ問い合わせをするなどしてみましょう。



学校支援ボランティアとして

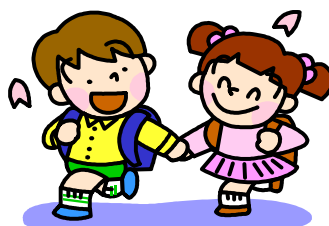
(地域みなさんへのメッセージ)

学校へ行ってみよう

ある小学校の1日(例)

時刻	日 課
7:45	児童登校
8:20	職員打ち合わせ
8:30	朝の会
8:50	1校時
9:35	次時の授業の準備
9:40	2校時
10:25	業間(〇〇タイム)
10:45	3校時
11:30	次時の授業の準備
11:35	4校時
12:20	給 食
13:10	昼休み(〇〇タイム)
13:35	清掃の準備や移動
13:40	清 掃
13:55	5校時
14:40	次時の授業の準備
14:45	6校時
15:30	帰りの会
15:40	児童下校
16:00	・ 中学校は部活動 ・ 職員会や校内研修 ・ 教材研究や授業準備 ・ 学級通信等の作成 ・ 保護者への連絡 ・ 家庭訪問 ・ 出張等

ある小学校の一日の流れです。学校への問い合わせやご相談の際に参考にご覧ください。



●学校への問い合わせやご相談は…

教頭先生や教務主任の先生、「学校と地域を結ぶコーディネーター担当」の先生方は比較的連絡がとりやすい学校の窓口といえます。

●担当の先生と話をさせていただくには…

学級担任の先生と連絡をとる場合、中休みや昼休み、放課後だったら連絡がとりやすいでしょう。直接、話し合いをするのであれば、放課後の16:00以降が最適です。ただし、事前に連絡をとりましょう。また、月曜と水曜の放課後は、職員会議等を行っていますので、ご注意ください。

学校支援ボランティアとして

(地域みなさんへのメッセージ)

実践前の打合せは・・・

学校支援ボランティアとして活動することが決まったら、先生と十分な打合せをしましょう。

○当日の学校に着いてからの動きと活動場所などを確認しましょう。

○学校のねらいや子どもの様子について確認しましょう。

○活動内容については、自分の考えを提案しましょう。

活動時に気をつけることは・・・

子どもをほめましょう。
ほめられるのが嫌な子はいません。ほんのささいなことでも、良いところを見つけてほめてあげましょう。

自信を持って大きな声で話をしましょう。
せっかく楽しく役に立つお話でも聞こえなければ子どもたちは飽きてしまいます。自信を持って大きな声で話しましょう。



時には厳しく、毅然とした態度も必要です。
友達の悪口を言ったり、けがや命にかかわる言動があったりした時にはしっかり注意しましょう。

○活動の中で知り得た子どもの秘密は守る。

○学校や先生の批判を子どもの前で絶対に言わない。

○活動の中で気づいたことは、遠慮せずに先生方に相談する。

○いかなる場合でも体罰は行ってはいけない。

活動終了後は・・・

活動の振り返り

活動終了後、先生方との話し合いを持ち、活動を振り返ってみることは、次回のボランティア活動を充実させ、よりよい活動にするために、ぜひ必要なことです。また、そのことは、自分の学習意欲をさらに高めることにつながっていきます。活動内容や感想など、自分なりに記録を残しておきましょう。

ボランティアの輪を広げよう

ボランティア活動は、一人だけで行うよりも、やはり仲間とともに行う方がよいと言われます。なぜなら、活動の悩み事があった場合に、仲間に相談することができ、お互いアドバイスし合うなど、資質を高めることができるからです。

また、自分が用事がある時に、学校からの依頼があっても、仲間に対応することができます。

最初は、一人で始めても、活動をとおして仲間をつくるよう心がけることが大切です。楽しく、継続的なボランティア活動を行うためにも、ボランティアの輪を広げ、仲間同士が積極的に交流の機会を設けましょう。



学校とのよい関係づくりから始めましょう！

子どもたちへの教育を学校だけに負わせるのではなく、学校と家庭・地域とが一体となって進めるものだという認識が定着してきました。しかしボランティア活動を学校に申し出ても学校がなかなか動いてくれないという地域の不満を聞くことがあります。

確かに、学校には、未だ閉鎖的な姿勢が残っていることがあります。しかし、学校としても、よく知らない人に、子どもの教育や施設整備を任せることに不安を感じるはずで、また、何か協力したいと言われても、学校では何を依頼すればよいかわからないこともあります。

そこで、ボランティア希望者や地域の方々は、まず、どのような活動ができるかを具体的に学校に示すことです。例えば、専門的な指導の場合には、活動案を作成したり、活動実績や資格・特技などを記録したものを学校に提出してみてもいいでしょうか。

次に、いきなり学校に行くのではなくて、学校行事に参加するなど、日頃から学校に足を運ぶよう心がけてはどうでしょうか。授業公開日や運動会、学習発表会、地区別懇談会などに参加して、学校との関係を築くよう努めることが大切です。

そして、公民館サークルなどの団体単位で学校支援を申し出るのも一つの方法です。学校にとっては、個人よりもサークルなどの団体の方が支援活動を依頼しやすいからです。

学校支援ボランティアとともに

(先生方へのメッセージ)

生涯学習社会における学校は、地域に支えられ、地域に貢献するという「地域に根ざした学校」としてとらえることが大切です。

そのためには、学校をより開かれた存在にするとともに、地域住民による多様なボランティア活動の場として充実させていく必要があります。

学校でボランティア活動をしてもらおうと、学校に負担が増えると考えがちですが、学校支援ボランティアの活動は、学校にとって多くのよいことがあり、ボランティアや地域の人たちと協働することで、活気ある学校教育が可能になります。



子どもたちにとって・・・

- 地域の人々と子どもたちの活動や交流を繰り返すことで、子どもたちの社会性とコミュニケーション能力を育むことができます。
- 学校支援ボランティアの専門的な知識・体験により、子どもたちの学習意欲が喚起され、生きる力の育成につながります。
- ボランティアを通して、多様な価値観や文化に触れることができます。
- ボランティアと接することで、子どもたちがボランティア活動に関心を持ち自分もボランティア活動に参加するきっかけとなります。

先生たちにとって・・・

- 総合的な学習の時間など、地域学習の展開でアドバイスを受けたり、協力してもらえます。
- ボランティアの専門的な知識や技能を生かして、豊かな授業をつくることができます。
- 学校や子どもの実態を地域の人たちに理解してもらえ、学校をより開かれたものにします。その結果、学校に全てを任せるのではなく、地域の問題としてともに考え、行動してもらえます。
- 先生とは異なる視点から新しい学習の課題を見つけたり、提案したりするなど、学校にとって新たな発想や工夫をもたらします。
- 学校支援ボランティア活動を通じて、学校への理解・共感を深めることができ、学校と地域の人々を強く結びつけます。

学校支援ボランティアとともに

(先生方へのメッセージ)

地域の方々の協力があれば、子どもたちのためにもっといろんなことができるのになあ。そんな先生方の思いを叶えてくれるものの一つに、学校支援ボランティアがあります。教育活動の幅が広がり大きな教育効果を生むことができるはずです。

こんなことを考えたことはありませんか

- 地域素材を使って、子どもたちの学習理解を深めたい
- ドリルのマル付けを効果的に進めたい
- 郊外学習で、引率を手伝ってくれるスタッフがほしい
- 学校の図書室の運営をサポートしてもらい、夏休みに開室したい
- 学習に遅れのある子や障害のある子のそばにいて援助してもらえる人がいたら、どんなにいいか



～こんな時こそ、学習支援ボランティアをお願いする時です～

学習支援ボランティアをお願いするためには・・・

学校支援ボランティアの募集や人材の問い合わせの仕方は様々です。

- 「学校だより」に掲載し、回覧板等で地域の方々にも発信する。
→多くの人に呼びかけることができます。
- 市町教育委員会や公民館職員、学校支援地域本部事業の「地域コーディネーター」に相談する。
→先進事例や学区外の方も推薦してもらえるでしょう。
- 県教育委員会生涯学習課の「学校支援ディレクター」に相談する。
→県域での各種の領域に関する様々な事例を紹介してもらえます。
- 学校評議員や町内会長さん、PTAの役員の方々に相談する。
→具体的な人を推薦してもらえるでしょう。

どういうボランティアが必要なのか、日頃から情報発信するよう努めましょう。



学校支援ボランティアの迎え入れ体制①



事前の配慮事項 5か条

第1条 ボランティアの気持ちを大切にしましょう

ボランティアの考えを尊重し、「思い」や「やる気」を十分引き出しましょう。例えば、一緒に活動案を作るなどすれば、双方の思いが生かされた活動につながっていきます。

第2条 連絡を密にしましょう

初めて学校に来てボランティア活動する人たちは、不安でいっぱいです。あらかじめ、準備物や当日の役割分担などを、十分打ち合わせましょう。

第3条 ボランティアの居場所を用意しましょう

活動の準備や着替えのできる「ボランティアルーム」のような場所があれば望ましいのですが、職員室などの一角にソファを置くだけでもよいでしょう。

第4条 ボランティアを全教職員で気持ちよく迎えましょう

気軽にあいさつを交わし、全教職員で気持ちよく対応をしましょう。そのためにも、朝の打合せでボランティアの来校を伝えるなど教職員間の共通理解を図ることが大切です。

第5条 子どもたちにも説明しておきましょう

ボランティアの方が何のために来校しているのか、事前に説明しておくことが大切です。学校生活が、地域の方々に支えられていることを理解できるような事前指導をこころがけましょう。



学校支援ボランティアの迎え入れ体制②



先生のための5か条

第1条 学校支援ボランティアとのパートナーシップを築きましょう

学校支援ボランティアは、「部外者」と思われるのが嫌です。少しずつでいいですから、一緒に活動をする「関係者」としてお客様扱いしないようにしてください。そして、共に子どもを育てる責任を持った関係者として、対等な立場で、よりよいパートナーシップを築きましょう。

第2条 笑顔で明るいあいさつをしましょう

学校支援ボランティアにとって、職員室は気軽に出入りできる場所ではありません。そして、先生たちの視線がとても冷たく感じるときがあります。そんな時、笑顔で明るいあいさつで声をかけられると心がほぐれるのです。学校支援ボランティアからもあいさつをします。先生たちもあいさつをして心と心をつなぎましょう。

第3条 活動に対するアドバイスをしましょう

学校支援ボランティアは、活動をしながら自分自身も学び、向上したいと考えています。ですから活動後には、今後に生かせるようなアドバイスや感想を聞きたいと思っています。求めに応じて、活動の中でよかったことや気づいたこと、工夫して欲しいことなどを伝えましょう。

第4条 コミュニケーションの場を持ちましょう

学校支援ボランティアとのコミュニケーションの場をつくり、時には一緒にお茶を飲んだりしながら、たくさん話をしましょう。お互いの思いが伝わり、スムーズな活動につながります。また、信頼感が生まれることで、活動にも広がりや深まりができます。

第5条 子どもと一緒にボランティアから学ぶ体験をしてみましょう

学校支援ボランティアは、多くの知識や体験を持っています。時には先生たちも、子どもと一緒にボランティアから学ぶ体験をしてみましょう。きっと、何かを学ぶことができてと思います。ボランティアも先生や子どもと一緒に学んでいます。

学校支援ボランティアの迎え入れ体制③



学校内の受け入れ体制 10か条

第1条 研修をしよう

学校支援ボランティアについての理解を深めるために、進んで研修に参加したり、校内での研修を行ったりしましょう。

第2条 担当者を決めよう

学校支援ボランティアにとって、学校には来たものの誰に声をかけていいのかわからないというのは、とても困ります。ボランティアと学校をコーディネートする担当者を決めて、対応するとよいでしょう。

第3条 学校が必要とするボランティアの情報を知らせよう

学校がどのような学校支援ボランティアを必要としているのか、学校の情報を地域に発信し、必要としているボランティアを知ってもらいましょう。

第4条 学校行事へ招待しよう

日頃から、地域住民や学校支援ボランティアを学校行事へ招待し、参加してもらいましょう。行事を通して子どもたちの実態や学校の様子を理解してもらう、絶好のチャンスです。学校への理解が深まり、先生や子どもたちとのコミュニケーションも生まれ、スムーズな活動につながります。

第5条 施設設備・教材を見てもらおう

学校には、どのような施設・設備や教材があるのかという情報は、学校支援ボランティアが活動内容を考えるときに、とても役立つ情報です。教材を見てもらう日を設定し、効果的に情報を提供する機会を作りましょう。

第6条 学校とボランティアとの情報を共有しよう

学校の経営計画はもちろんのこと、学年目標や学級目標、各学級担任や校務分掌など、学校が提供できる情報は、できるだけ提供しましょう。情報はキャッチボールです。ねらいを定めて情報を提供することで、地域からの情報も入ってきます。ボランティアと学校との情報を交流させ、たくさん共有しましょう。

第7条 ボランティア掲示板を置こう

学校支援ボランティアが校内外で活動していることが、子どもたちや先生たちにもわかるように「今日のボランティア」掲示板などを設置するとよいでしょう。

第8条 ボランティアルームをつくろう

余裕教室や特別教室を利用して、「ボランティアルーム」を設置することにより、ボランティアが活動の準備や後片付けに利用できます。また、ボランティア同士の情報交換などにも便利です。

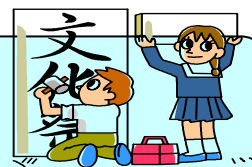
第9条 ボランティア用名札・リボンを用意しよう

学校支援ボランティア専用の名札やリボンを用意し、活動中はつけてもらうようにすると、先生たちや子どもたちも一般の来校者との区別ができます。また安全管理の面からもよいでしょう。

第10条 保険の加入を確認しよう

学校支援ボランティアの保険の加入について、確認しましょう。

ボランティア活動が終わったら



①活動を振り返りましょう

次の活動へとつなげるために、ボランティアの方と活動内容の成果や課題、改善点などについて、話し合いましょう。また先生方の共通資料とするために、話し合いの記録を残しましょう。

②ボランティアを学校の宝に！

子どもたちのために進んで来てくれるボランティアの人たちをいつまでも声をかけ合える支援者として、学校の“人財”としましょう。そのために、ボランティアの方々をボランティアリストなどに登録させてもらえるようお願いしましょう。

子どもたちの礼状や感想文集などを送付したり、学習発表会や公開授業などの学校行事に招待することは、ボランティアとの関係づくりにととても役立ちます。

学校業務を向上させ、スリム化を図るためには、ボランティアによる学校支援は欠かせません。まずは、できるところからボランティアの力を借りてみてはどうでしょうか。

学校がボランティアを依頼しようとするとき、なかなかうまく行かないことがあります。その原因の一つに、学校は自分たちの仕事を地域ボランティアに押しつけるのではないかという誤解があります。

次の式を見てください。

ア) $10 - 2 + 2 = 10$ イ) $10 + 2 = 12$

まず、ア)の式は、現在の学校業務の量を「10」としたとき、教職員が「-2」の仕事を手を抜き、その分をカバーするために「+2」の仕事をボランティアに依頼するという考え方です。これはボランティア活動に対する地域の方々の誤解を現わしています。

そこで、イ)のように、現在の学校の業務にボランティアが「+2」の支援を行うことによって、学校は、「12」の業務をこなすことができるようになることを説明すれば、地域の方々は、ボランティア活動を理解してくれ、支援を申し出てくるようになります。

また、学校の業務は肥大化しつつあると言われます。そこで、学校支援ボランティアの協力を得れば、学校の肥大化を止め、スリム化を図るように工夫することが課題になります。ドリルのマル付けや個別指導補助、郊外パトロール、図書室業務補助などは学校のスリム化を図る典型的な活動例になります。

学校の外部の人が入ることに抵抗を感じる教職員は少なくありません。しかし、学校業務を向上させ、スリム化を図るためには、ボランティアによる学校支援は欠かせなくなります。まずは、できるところからボランティアの力を借りてみてはいかがでしょうか。



学校支援ボランティアとともに

(先生方へのメッセージ)

学習支援の場合

学校支援ボランティアは、活動に対する思いや考えがあります。学校はその思いを受け止め、ねらいにそった活動となるように話し合いましょう。学校側からの要望がある場合は、先生の思いもはっきりとボランティアに伝える事も大切です。打ち合わせは、ボランティアと先生の心がつながる大切な時間です。



(1) 活動依頼は早めに

学校は、授業の進度などにより1週間前くらいにならないと活動の実施日が、はっきりとわからないことがあります。しかし、学校支援ボランティアには、仕事を持っている人もいますので、休みを取る都合や準備などがあり、活動依頼はできるだけ早くして欲しいと思っています。そこで、ボランティアにとってある程度のゆとりができるよう、余裕をもって活動日や活動内容の依頼をしましょう。

また、その時に、事前打ち合わせの日時を確認しておくといいでしょう。実際に会って事前打ち合わせができない場合は、FAXや電話・メールを活用するなどして、必ずおこなひましょう。

(2) 事前の打ち合わせは慎重に

事前打ち合わせは効果的な活動のための近道です。学校支援ボランティアと学習のねらい、当日の流れ、活動場所、学校支援ボランティアの活動(どこで・何を・どんなふうに・何分ぐらい)、準備について、話し合いましょう。

(3) 授業の前に

授業前は、準備の必要なボランティアもいますので、変更事項や欠席人数などの確認をする程度でいいでしょう。また、活動案はあくまでも予定です。活動が予定の時間内で終わらなかった場合の対応についても、確認しておきましょう。

(4) 授業の後に

授業後、活動記録を残しておく、次年度のプログラム集として活用できます。活動案に気づいたことを記入したり、加除・修正をする程度で充分です。また、求めに応じてボランティアへのアドバイスや感想も感謝の言葉を添えて伝えましょう。

学校支援ボランティアとともに

(先生方へのメッセージ)

環境支援の場合

環境整備は、本来学校がすべきことです。学校支援ボランティアが希望している環境整備を実施する場合も、できるだけ先生や子どもたちと一緒に活動することを心がけましょう。ボランティアは、学校にとって都合のいい労働力ではありません。



(1) 花壇や学校農園の整備・除草・枝の剪定など

学校支援ボランティアが自主的に考えて活動します。整備して欲しい場所などがあったら、相手の希望や気持ちを大切に、事前の打ち合わせで要望を伝えましょう。必要な道具の保管場所などは、わかりやすく整頓しておきましょう。

(2) 施設の修繕

施設の管理は学校の仕事ですが、地域には、修繕に適した技術を持っておられる方がおられます。安全点検時のチェック箇所を良く確認し、十分な打ち合わせをして、修繕にあたるようにするとよいでしょう。

(3) 図書室の管理・運営、読書普及

図書室の管理・運営には、多くの内容があります。本の貸し出し、整理・整頓、新刊図書の紹介、掲示物の作成等、活動する人の主体性を尊重し、どんな活動がしたいのか確認した上で、相談をしながら活動内容を決めましょう。

読書普及では、朝の活動等での「読み聞かせ」がすでに多くの学校で実施されています。先生方が打ち合わせをしている時間に活動することもありますので、時間や子どもたちとの約束事などをきちんと確認しておきましょう。

また、どちらの活動も図書委員会と連携して活動をすることができますので、図書委員会担当の先生との、話し合いの時間を作るとよいでしょう。

(4) その他の活動

教材教具の作成やビデオ編集、ホームページの更新等、その他の活動についても、連絡を取り合いましょう。活動内容によっては、学校支援ボランティアが自宅で行うこともありますので、期日や内容、原材料等の必要事項について必ず確認しましょう。

学校とボランティアをつなぐために

(コーディネーターへのメッセージ)

学校支援ボランティアのコーディネートが求められています

学校教育活動のねらいと学校支援ボランティアの活動に対する思いや考えをつなぐ役割をしてくれる人を「**学校支援ボランティアコーディネーター**」と呼びます。

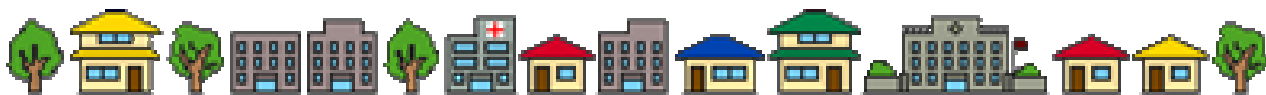
コーディネーターは、地域との窓口となる教職員が担う場合と、地域住民が担う場合とがあります。学校と地域の双方にコーディネーターがいると、情報が広がり、それぞれの思いをより適切につなぐことができます。

コーディネーターは、ボランティアと学校をつなぎ、双方の相談にも応じます。また「学校支援ボランティアだより」を発行し、活動の輪を広げることもその役割の一つとして期待されます。



学校では、地域との窓口となる教職員を明らかにし、様々な情報を地域に発信することが大切です。

地域では、教育委員会・公民館職員などが窓口となり、コーディネート機能を果たすことが求められています。



学校支援ボランティアのメリット

未来を担う子どもたちを育てることです

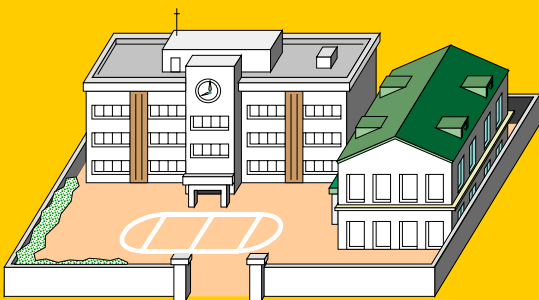
- ・子どもたちの学びを深めることができます。
- ・子どもたちの思いやりの心や感謝の心をはぐくみます。
- ・子どもたちに地域の一員としての自覚をうながします。

共通の願い

協働

学校

学校にとってのメリット



先生方の力強いサポーター

- ボランティアの持つ専門性を生かすことにより、子どもの学習意欲が高まる
- 地域住民の学校理解が深まる
- 学校業務のスリム化につながる

地域

地域にとってのメリット



生きがいや地域づくり

- 地域住民の生きがいと自己実現につながる
- 社会参加活動の場が得られる
- 地域社会の活性化につながる

学校とボランティアをつなぐために

(コーディネーターへのメッセージ)

学校支援ボランティア活動の流れ

学校支援ボランティア
を希望する人

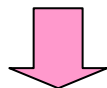
子どもたちのために学校でボランティ
ア活動をしたい

- ・地域の歴史について教えたい
- ・本の読みきかせをしてあげたいな
- ・学区内のパトロールが必要だ



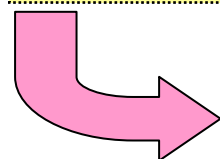
情報を集めてみよう

「学校だより」にボランティア募集の記事が載っていたなあ、「公民館にボランティアの相談をしてみようかな」



学校へ行ってみよう

- ・事前に連絡を
担当の先生に会って打合せ



ボランティア活動の決定

事前打ち合わせ

活動実施

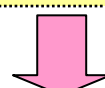
活動の振り返り



学校

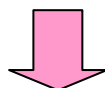
こんなボランティアがいればいいなあ

- ・地域の歴史について教えてくれないかな
- ・校外学習の引率を手伝ってくれないかな
- ・子どもたちの安全確保のために、学区内をパトロールしてくれる人はいないかな
- ・誰かうさぎ小屋を造ってほしいな

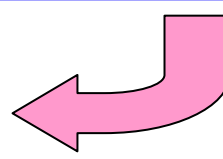


必要なボランティアの内容を情報発信

「学校だより」やホームページを活用し、学校が求める内容を地域に情報発信しよう



市町教育委員会の社会教育主事や公民館職員、県教育委員会の学校支援ディレクター等に相談しよう



- ・活動案づくり
- ・準備物や当日の役割
分担の確認

- ・次回に向けた話し合
い、記録

学校とボランティアをつなぐために

(コーディネーターへのメッセージ)

学校支援ボランティアには、活動に対する思いや考えがあります。そして、学校には教育活動のねらいがあります。コーディネーターは、ボランティアと学校の間に立って両者を結びつけるだけでなく、両者の思いやねらいを受けとめ「協働」という対等な関係で、一緒に活動を作り上げていくための調整をします。

地域コーディネーターって何をするの？

受けとめる

「ボランティア活動をしたい」という地域住民の思いや、「ボランティアの応援がほしい」という学校のニーズを受けとめます。また、活動内容の相談や活動後の感想等についても受けとめ、必要に応じて励ましたり、アドバイスをしたりします。

- 学校のニーズ
- ボランティアのニーズ
- ボランティアの感想、相談、悩み、喜び
- 先生の感想、相談、悩み、喜び

など

知らせる

学校が必要としているボランティアの情報や、実際の活動のようすを地域や学校へ伝えます。

- ボランティアの募集（地域へ）
- 活動のようすを先生や保護者に伝える（学校だより・PTA広報紙等）
- 活動の情報を掲示板等を使って校内の先生や児童生徒へ周知する

など

つなぐ

「ボランティア活動をしたい」と思っている地域の住民と「ボランティアの応援がほしい」という先生をつなぎ、調整します。

- 先生からニーズがあるとき、調整してボランティアを紹介
- ボランティアから希望がある場合に、先生に伝えて活動を紹介
- ボランティアの情報収集と整理

など

育てる

ボランティア活動がよりよい活動となるよう、研修会等の学ぶ機会を提供します。

- 先生やボランティアの研修の企画と実施
- ボランティアと先生の交流会の実施
- この冊子「地域と学校を結ぶときに」から、必要な内容をコピーし配布
- 活動案の作成

など



地域コーディネーターの心得 5か条

第1条

ボランティアと先生、子どもたちが、同じ思いをわかちあえる活動となるよう、心がけましょう

ボランティア活動は、一方通行ではありません。一緒に活動をすることで、お互いに学ぶ双方向の活動です。思いをわかちあえる活動になるよう、心がけましょう

第2条

ボランティアと学校の両者が、対等に話し合えるよう工夫しましょう

ボランティアと学校が対等になってはじめて、協働が生まれます。「学校・子どもたちのために」から「学校・子どもたちとともに」となるよう、工夫しましょう。

第3条

次の活動につながるよう、活動後には必ず言葉かけをしましょう

良かったところをほめること、言葉かけをすることは、コーディネーターとしての大切な技術です。アドバイスとともに、忘れずに励まし、勇気づけましょう。

第4条

コーディネートを通じて見えてきた問題は、ボランティアの方にも学校にもきちんと伝えましょう

コーディネーターは、ボランティアと学校の両者の声を聞くことで、問題点や課題に気づくことがあります。よりよい活動にするため、問題点や課題はきちんと両者に伝え、一緒に解決策を考えましょう。

第5条

知り合いを増やしましょう

コーディネーターに大切なのは、何を知っているかよりも誰を知っているかです。いろいろな人と知り合いになり、良い関係をつくっていきましょう。



学校支援ボランティアと協働する4つのアイデア

(1) 「ボランティア会議」などを定例化し、情報交換と打合せを行う。

ある小学校では、毎週第二火曜日の午後5時から「ボランティア会議」を開催しています。1時間程度の会議で、そこでは教職員とボランティアが意見交換を行い、その双方が情報を提供し合っています。学校とボランティアのそれぞれの思いを出し合い、問題解決を図っています。また、新しいボランティアが入る時には、打合せの時間としても活用されます。

(2) 活動部門ごとにボランティアの名称をつけ、役割を明確にしておく。

例えば、花壇整備担当をフラワーボランティア、図書室担当を図書ボランティア、授業の補助を学習アドバイザーなどと名付けている学校が多く見られます。これは単なる名称だけの問題ではなく、ボランティアの役割を明確にするという意味があります。そうしないと、特定のボランティアにいろいろな仕事が集まり、本来の役割をこなさきれなくなってしまうからです。

(3) ボランティアを外部評価者に位置づける。

学校でも外部評価に取り組むところが増えてきています。しかし、学校評議員やPTA役員に外部評価をお願いしても、学校の様子を日頃から把握しておかないと、なかなか適切な評価を行うことができません。そこで、日常的な支援活動をとおして学校の教育活動や子ども様子を把握している学校支援ボランティアの方々に外部評価をお願いすれば、適切な評価を行うことができます。

(4) 「学校支援ボランティアだより」を発行し、活動の輪を広げる。

定期的に「学校支援ボランティアだより」を発行し、その活動の理解を促し、新たな活動希望者を募る取組が見られます。そうすれば、保護者もボランティア活動を理解でき、ボランティア自身のやりがいも確かなものになります。これは学校支援ボランティアコーディネーターの役割の一つです。

学校支援ボランティアと熱心に協働している学校では、生き生きとした子どもたちや教職員の姿を見ることができます。子どもたちにとって楽しく意義のある学校づくりを目指し、教職員がやりがいを感じられるような学校づくりを進めるための秘けつ、それが学校支援ボランティアとの協働ではないでしょうか。



学校支援ボランティアをめぐる10の課題

①教職員の意識改革

従来の学校観では変化しつつある社会に対応できず、むしろ教職員の業務は肥大化する恐れがあります。あるいは学校教育の質的低下を招くかもしれません。

そこで、学校支援ボランティアの協力を得て、学校のスリム化を図り、時代の変化に対応できる学校教育を推進しようとする意識をもたなければなりません。

新しい方法と従来の方法を比べて、メリットが少しでも多ければ新しい方法を採用入れるような意識改革が大切です。

②ボランティアに対する謝礼・お礼

無償でボランティアを依頼するケースは多くあります。その際に大切なのは、学校が見せる謝意です。謝意は、児童生徒の作品や手紙で示しても、また、ボランティアが気持ちよく活動できる環境づくりに努めることでも構いません。予算のないことを学校支援ボランティア活用にブレーキにはなりません。

③ボランティア保険

ボランティアといえども対人賠償、対物賠償等の損害賠償にかかわる責任を負うことがある旨をボランティアの方にも理解してもらいましょう。事前に、各種保険の加入について確認したり、加入を促す必要もあります。特に、損害賠償保険への加入が大切です。そして、加入している保険の賠償額や補償条件など、その内容を十分吟味することを怠ってはなりません。また、保険に加入していれば安心できるというものではありません。

④ボランティアの守秘義務とルールづくり

ボランティアに守ってもらいたいルールについて、具体的にその理由を説明しておくことが大切です。ボランティアも学校教職員に準じたサービスの取り扱いが適用され、守秘義務を理解してもらうためには地方公務員法の関係条文のコピーを配付しておくのも効果的です。

⑤打合せ時間の確保

ボランティア会議を定例で開催し、反省会と打合せを行うようにしましょう。そのことによって日程調整も打合せも効率よく進められることにつながります。また、ボランティアとの打合せには、経験者の協力を得ながら、そのノウハウなどを伝えるようにしましょう。



学校支援ボランティアをめぐる10の課題

⑥学校支援組織の設置

学校とボランティアの関係は、教職員の異動やボランティアの個人的な都合によって希薄になる場合があります。そこで、地域レベルの学校支援組織を設置し、両者の関係を維持するように努めましょう。

地域組織を設置すれば、学校とボランティアの関係が維持できるだけでなく、学校のニーズに合致したボランティアが見つかる可能性が高くなります。

⑦ボランティアバンク・リストの活用

ボランティアバンクやリストは、文字情報だけではボランティアの人物や能力が把握できないため、人材情報の提供だけでは活用されません。そこで、登録者の指導を披露できる機会を設けたり、コーディネーターを置いて、その活用を促すなどの工夫が必要です。

⑧ボランティアの資質・能力の向上

学校は、必要なタイプや役割を明確にした上で、最適なボランティアに直接依頼します。場合によっては、学校がボランティアの資質向上のための研修機会を与えることも必要です。また、学校はボランティアに過度の期待をしたり、ボランティアの資質・能力を把握しないまま依頼したりしてはなりません。

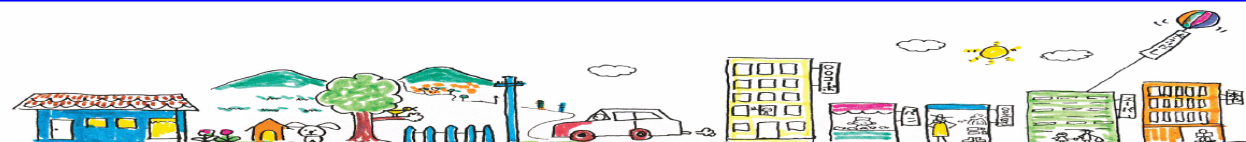
一方、学校支援ボランティアは自分のできることとできないことを自覚して活動することが大切です。

⑨学校支援ボランティア活動と危機管理の両立

「開かれた学校づくり」と危機管理を対極に置いてはなりません。その両者を両立させる学校経営の改善が大切です。危機管理の方法は学校環境に応じて異なります。学校施設を完全に開放し、様々な人が来校できるようにして危機管理がなされる場合もあります。学校安全パトロールなどに学校支援ボランティアを生かして危機管理に努めることもできます。

⑩学校支援ボランティアとPTA活動

PTA活動と学校支援のためのボランティア活動とをはっきりと区別した方が本来のボランティア活動の趣旨（自発性の原則）が生かされ、会員以外のボランティアが活動しやすくなります。しかし、PTA活動に学校支援活動を取り入れることによって、PTA活動を活性化させることもできます。特に、PTA活動が目標を失って低迷化しているような状況では、ボランティア活動の導入は効果があると言えます。学校やPTAの実態に応じて学校支援ボランティア活動を位置づけることが大切です。



学校からのメッセージ

～ボランティアのみなさんが学校支援をしていただくための手引き～

学校ってこんなところ

ある小学校の1日（例）

時刻	日 課
7:45	児童登校
8:20	職員打ち合わせ
8:30	朝の会
8:50	1校時
9:35	次時の授業の準備
9:40	2校時
10:25	業間（〇〇タイム）
10:45	3校時
11:30	次時の授業の準備
11:35	4校時
12:20	給 食
13:10	昼休み（〇〇タイム）
13:35	清掃の準備や移動
13:40	清 掃
13:55	5校時
14:40	次時の授業の準備
14:45	6校時
15:30	帰りの会
15:40	児童下校
16:00	・（中学校は部活動指導） ・職員会議や校内研修会 ・教材研究や授業の準備 ・学級通信等の作成 ・保護者への連絡 ・家庭訪問 ・出張等



滋賀県国際課による「世界の国々・世界の料理」

1日の行事、出張や子どもへの連絡事項等を確認します。

出欠の確認、健康観察、子どもへの連絡を行います。

子どもと一緒に活動したり、授業の準備をしたりします。

配膳や食事のマナー、食に関する指導等行い、子どもと一緒に食事をとります。

POINT

◎学校への最初の問い合わせやご相談は…

教頭先生や教務主任の先生、学校と地域を結ぶ
コーディネート担当者へ！

比較的連絡がとりやすい学校の窓口です。

◎担当の先生と話をしていただくには…

事前に連絡をとってください。
昼休みや放課後がベターです。
月曜と水曜の放課後は、職員会議等を行っていますので、ご注意ください。



彦根地方気象台による「天気の変化～台風～」



宅配業者による「交通安全教室」

学習の進め方

小学校では45分間、中学校では50分間を1単位時間としています。

学校教育目標



教科目標



単元目標



本時の目標

各学校では文部科学省が定めた学習指導要領に基づき、各学年ごとに年間の指導計画を作成しています。

子どもたちがその学年での目標が十分達成されないと、次の学年における学習に大きな影響を与えかねません。それだけに1時間1時間の授業は重要です。

学習の目標を達成し、多様な学習ニーズに対応するためにも、専門性や技能・技術力を活かした学習（授業）支援は、子どもたちの学習を深めていくうえで、効果的かつ貴重なものとなります。

1時間の授業の流れ

導入（5分～10分） ■学習課題をはっきりさせるとともに学習意欲を高めます。



出会い

あれ？ どうして？ ふしぎだなあ！

展開（30分～40分） ■課題解決のための学習活動。さまざまな体験をし、思いや意見を交流することで、学びをより深めていく学習活動の中心となる部分です。



体験

よく調べてみよう！ ○○するとどうなるんだろう？

終末（5分～10分） ■学習したことを振り返り、学習内容の定着、次の学習への方向付け、学習意欲の喚起などに努めます。



まとめ

なるほど！ またやってみたい！



エネルギーについて学ぶ出前教室



地元の大学・留学生との交流



自転車に乗れるロボットの実演

POINT

◎子どもは、興味を持ったことに、さまざまな疑問を持ち、ときには**予想もしないことをつづや**きます。

◎子どもたち一人ひとりの思いや願いを大切に、**その子なりのペース**があることを認めてあげてください。

◎詳細については、先生との**十分な打ち合わせ**が必要です。

学校が求める支援内容

学校が支援を求めている内容について紹介します。支援内容をお考えいただく際の参考にしてください、工夫とアイデアあふれるご支援をお願いします。

■教科では…

・国語	読み聞かせ、読書、朗読（劇）、手話との出会い（点字・手話）、民話や方言について、百人一首、短歌・俳句、硬筆・毛筆、詩・エッセイなど
・算数（数学）	数や図形のふしぎ、数式、そろばん、ゲームなどをとおして数学の楽しさを学ぶなど
・生活（小学校1・2年）	季節の草花や虫の話、生き物の飼育指導、地域の伝承遊び、むかしの遊び、農園作業（野菜などの栽培指導）、地域の祭り、町たんけんの引率補助など
・理科	樹木観察や野鳥、昆虫観察（昆虫の体のつくりや一生）、生き物の飼育、植物の発芽と成長、野菜などの栽培指導、季節の星座、天体観測、天気の変化（気象・天気図など）、光や磁石の性質、振り子の運動、電磁石の働き、電流の働き、電気の利用、太陽の動き、空気と水の性質、環境問題や自然保護について、人の体のつくりと動き、地層や岩石・化石、人と自然（自然保護活動）、てこの原理、生物と環境など
・社会	絵地図づくり（校区引率補助など）、むかしの道具や生活について、文化財や年中行事、ゴミの分別やリサイクル、森林資源の働き、自然災害の防止、地域の伝統工業、農業や食糧事情について、水産業・工業について、情報産業、外国文化や生活習慣の話、海外生活体験談や移住・留学生の話、青年海外協力隊等の活動体験談・戦争体験や疎開体験談など
・音楽	鍵盤ハーモニカやリコーダー指導、木管楽器や打楽器の指導、金管楽器や弦楽器の演奏、和太鼓やお囃子の演奏、合唱、民謡や長唄、邦楽（琴・三味線・尺八など）
・図工（美術）	小刀・彫刻刀の使い方指導、版画指導、電動糸のこぎりの操作や釘の打ち方、両刃のこぎりの使い方、水彩画や油絵の鑑賞や指導、コンピュータグラフィックスなど
・体育	器械体操、陸上競技、水泳、球技、スキー、剣道、柔道、フォークダンスなどの表現運動など
・保健	ケガの防止や応急手当、第二次性徴（初経・精通）について、病気の予防（生活習慣病）、アルコールの害、喫煙の話、薬物乱用防止など
・家庭	運針、ミシン操作の指導・調理実習補助・栄養指導など
・技術家庭	子育て体験談、電気回路、コンピュータ操作・プログラム作成など
・道徳	仕事や人生における体験談など
・英語	外国の文化について、英会話など
・総合的な学習の時間	車椅子やアイマスク体験、パソコン指導、デジカメ指導、点字や手話、リサイクルについて、ゴミと環境、ボランティア体験、中学生チャレンジウィーク（職場体験）、外国の文化・海外生活体験談、しめ縄づくり、地域の歴史や文化、地域の伝承、行事、食べ物など

■学校行事では…

	行事の写真撮影、ビデオ撮影、賞状等への児童・生徒の氏名書き、作物栽培（学校田での米づくりやさつまいもづくり）、講話、楽器演奏、各種スポーツ・レクリエーション、修学旅行プランアドバイスなど
--	---

■クラブ活動では…

	将棋、囲碁、パソコン、手芸、そば打ち、陶芸、ギター、琴、和太鼓、エアロビクスダンス、ゲートボール、グランドゴルフ、そろばん、押し花、まんじゅうづくり、パッチワーク、アレンジメントフラワー、一輪車、生け花など
--	---

■部活動では…

	野球、サッカー、バスケット、バレー、ソフトボール、テニス、卓球、陸上、水泳、合唱、合奏、吹奏楽、華道、茶道、書道など
--	--

■その他の具体的支援例

身近な川の清掃活動、森の中での間伐体験、川や琵琶湖の水質調査、生物調査やピオトープ、省エネやリサイクル、酸性雨や地球温暖化について、琵琶湖や身近な河川について、人生経験談や職業観について、趣味や特技を活かした生き方のミニ講話、交通安全指導、校外学習などの引率補助、校舎の修理、窓ガラスの清掃、遊具のペンキ塗り、飼育小屋などの整備、草刈り、樹木の剪定、図書室の蔵書整理、理科室の備品整理、学校のホームページの作成など

心がけたいこと



学校を訪問するときの心得・ポイント9か条

1 校舎に入るときには、玄関などで記名が必要、名札着用を求められます。

■学校の危機管理の面から、玄関にノートなどがあり、来校者は氏名、所属、用件などを記入します。また、名札を付けるようにしてください。

2 まず、職員室へ…教頭先生を訪ねてください。

■事前に連絡をとられたうえで、お会いする方が担任の先生であっても、まずは、学校を訪問されたら、教頭先生に用件を伝え、了解を得るようにしてください。

3 連絡は、電話よりもファックスの方が確実です。

■先生が職員室に戻る時間は本当に限られています。確実に連絡を取り合うのはファックスの方がいいかもしれません。相手の先生の名前も忘れずに記入してください。

4 予定していた日がキャンセルになることもあります。

■授業は、必ずしも計画どおりに進むとは限りません。子どもたちの理解度や、また、急な対応をしなければならないことがあると、予定していた日や時間がキャンセルされる場合もあります。

5 学校で知り得た秘密や情報は、外で話さない。

■学校には、さまざまな個人情報があります。子どもたち一人ひとりを大切にする意味でも、子どものプライバシーを必ず守ってください。

6 学校の受け入れ体制は、それぞれ違います。

■同じ内容の活動であっても、学校の受け入れ体制や対応は、学校によってそれぞれ違います。それぞれの学校の方針にそって、柔軟に活動することが望ましいです。

7 学校の生活や仕組みを十分に理解しておくことが大切です。

■1日の流れ（日課）や主な行事などについて、事前に知っておくと安心です。夏季の水泳実施期間中や保護者参観日などの学校行事のときは、特別日課を組むことがあります。

8 実際の学習活動では…一人ひとりの子どもを大切に！

■子どもにわかりやすい、やさしい言葉で話すように心がけましょう。また、特に配慮を要する子どもなど、さまざまな環境で育ってきた子どもがいることを十分に理解したうえで、接することが大切です。

9 学習（授業）支援者側にとって…

■子どもを誉めてあげてください。そして、ともに学びましょう。お礼は、子どもたちの「笑顔」と「ありがとう」の言葉です。

わからないことなどがあれば、下記担当までお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課内

「地域の力を学校へ」推進事業担当：学校支援ディレクター

TEL 077-528-4654

FAX 077-528-4962

クリック

詳しくは… **におねっと** <http://nionet.jp>

もしくは…

におねっと/検索

滋賀県教職員互助会では学校教育活動支援者（学校支援ボランティア等）を生かした教育実践の展開に対して、助成金を交付する事業を展開されています。詳しいお問い合わせは、滋賀県教職員互助会（077-528-4557）までお寄せください。

「学校生き生き活動支援事業助成金」 交 付 中 ！

財団法人滋賀県教職員互助会では『学校生き生き活動支援事業助成金』を交付しています。大いに活用してください！

～助成内容～

- ★ 滋賀県内の公立小学校、公立中学校および県立学校が取り組む学校教育活動支援者（学校支援ボランティア等）を活用した教育実践に要する経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付します。
- ★ 助成経費の対象となるのは、原則として謝金、実費費用弁償、傷害保険料など。助成率は100/100、原則1校1事業で、助成限度額は30,000円（但し、一支援者一人当たりの経費の上限は、原則10,000円）

～これまでの実践例～

- ・図書ボランティア
- ・読書ボランティア
- ・茶道講師
- ・大学生による学習支援
- ・子どもまつりコーナー講師
- ・特別支援児の校外学習時の引率補助
- ・家庭科学習ゲストティーチャー
- ・学校スキー教室指導補助
- ・伝統文化伝承講師
- ・自然体験の学習支援
- ・国語力向上のためのゲストティーチャー
- ・理科学習ゲストティーチャー（気象予報士）
- ・芸術鑑賞会の講師（音楽家）
- ・総合的な学習ゲストティーチャー
- ・日常授業支援ボランティア
- ・外国人ゲストティーチャー
- ・生活科校外学習引率補助
- ・「技術・家庭」等実技学習の指導補助
- ・フローティングスクール指導補助 など



～助成金活用学校からの声～

○地域の方や各種団体の方にボランティアとして来校していただいた時、たとえわずかでも、どこからも出すことのできないお礼の捻出に苦労しています。

○ここ数年、学校外の指導者やボランティアさんを依頼することが増えている。子どもたちの学習の状況に合わせてお願いした指導者の方やボランティアさんの交通費やお礼には本当に苦慮しています。

○無償でボランティアに来ていただくのが原則ですが、来ていただくことを続けていくために、例えば高齢者の方に来ていただく場合には傷害保険に加入しておくこと、遠くから来ていただく方に交通費や昼食代は少なくとも準備しておく必要があると感じています。

○このような助成金が交付されることによって新たな取り組みができると感じています。

○この助成金が活用できるということを知りスキー熟練者に依頼してスキー教室の班分けを細分化して、より安全な指導体制を整えることにしました。

○古典の授業で、机上学習だけでなく、生徒が身をもって学べるように、今回の助成金を活用して、専門的な技術を持たれた講師を依頼しました。